

令和6年第1回新十津川町議会定例会一般質問通告表

順位 (議席番号)	質問者	質問事項	答弁者	摘要
1 (10)	西内 陽美	<p>1 在宅高齢者等生活支援機器購入費助成事業について</p> <p>「新十津川町在宅高齢者等生活支援機器購入費助成事業に関する条例」は「在宅で生活する高齢者や身体に障がいがある方、介助する方の負担を軽減するための機器の購入や設置に要する費用の一部を助成することにより、在宅高齢者等の福祉の増進に資すること」を目的としている。</p> <p>施行規則で定めている助成の対象機器は、</p> <p>① 在宅高齢者等とのコミュニケーションを目的または手段とするための機器であって、それにより認知症の予防または軽減、在宅高齢者等の生活の質の向上等が図られるものとして「セラピー人形」と言われるぬいぐるみ型ロボット。</p> <p>② 在宅高齢者等の屋内での移動または立ち座りを補助するための機器として「電動起立補助座椅子」と「階段昇降機」の2点。</p> <p>③ 在宅高齢者等が電話による詐欺等の犯罪行為を受けることを未然に防止するために電話の外部に接続する「電話防犯機器」の計4種類のものに限定している。</p> <p>事業を始めた令和3年度の利用実績は「階段昇降機」の設置1件。令和4年度は「電話への接続機器」1件のみであった。</p> <p>町長は利用実績の少なさの要因をどう捉えているか。</p> <p>事業を利用していただくためのPRはどのように行われたかを伺う。</p>	町長	

順位 (議席番号)	質問者	質問事項	答弁者	摘要
2 (4)	三師 優美	<p>1 新十津川保育園の待機児童および放課後児童クラブの受け入れに対する今後の方針について</p> <p>令和5年6月の一般質問で新十津川保育園の待機児童に関して、町長から新たに指定管理者が決定してから方針を定めるとの答弁を頂いた。しかし、今年度も待機児童1名が出ている。また、放課後児童クラブに関しても定員40名に対し、次年度の応募は69名と大幅に申し込み人数が多い状況である。</p> <p>施設として、1階は児童館、2階は放課後児童クラブと分けていて、子どもたちの活動も制限されているように思う。</p> <p>子育て世帯の移住者の増加により、近年の新十津川小学校児童数は、令和元年以降増加しており、次年度もさらに増加の予定である。</p> <p>保育園の待機児童のほか、放課後児童クラブでも応募が受け入れの人数を大幅に超えている現状を受け、子育てしやすい町として今後どのような方針で取り組むのか、町長の考えを伺う。</p>	町長	

順位 (議席番号)	質問者	質問事項	答弁者	摘要
3 (5)	大畠 光敬	<p>1 ハラスメント防止条例の制定について</p> <p>令和4年第3回定例会において、ハラスメント防止条例を制定すべきと一般質問がなされた際に、「すでに規程があるので十分ではないか」「行政が議員を対象にした条例をつくることは適当ではない」「町長など特別職はハラスメント防止に積極的に推進する立場であることから、規程遵守はもちろんであり、わざわざ条例化する必要性は極めて低い」と答弁がなされたが、今後もその方針に変わりはないか。</p> <p>議会と行政が一丸となってあらゆるハラスメントに対し、毅然とした対応を示し、健全な行政運営や議会運営に取り組むべきと考えるが町長の見解を伺う。</p>	町長	
		<p>2 「新十津川町ゼロカーボンシティ宣言」に係る具体的な対策について</p> <p>令和5年第2回定例会で「新十津川町ゼロカーボンシティ宣言」がなされ、同年11月開催の総務民生常任委員会で、新エネルギー導入加速化調査支援事業として、温室効果ガスの削減や循環型社会の構築と地域の活性化との両立を目指す説明があったが、具体的な対策はあるのか？</p> <p>また、地域の活性化には1人でも多くの町民がこの取り組みに関わり、関心を持ってもらうことが必要不可欠と考えるが、それに向けた具体的な対策はあるのか、町長の考えを伺う。</p>	町長	

順位 (議席番号)	質問者	質問事項	答弁者	摘要
4 (8)	鈴木 康裕	<p>1 本町の公共建築物の耐震性・安全性について</p> <p>令和4年2月開催の経済文教常任委員会で、本町における耐震化の状況が発表された。住宅の耐震化率は85.3%であり、多数利用公共建築物ならびに地震時避難所の耐震化率はともに100%を達成した。</p> <p>しかし、これに該当しない建物、いわゆる耐震義務付け対象建築物を外れた公共建築物はそのまま放置され、現在も使用されている物がある。</p> <p>その一つとして、1月12日に開校したドローンスクールの建物は、昭和60年に新竜水道企業団の庁舎として建設されたものである。築40年ほどの建物は現在の耐震基準を満たしているのかは疑問である。</p> <p>また、令和3年3月完成、令和4年8月に鉄骨架台が落下した熱供給センターは、大規模な修復工事を行ったが、その後、改めて構造計算はしたのか、耐震診断をやり直したのか、不安が残るものである。</p> <p>以上の事柄について、町長の見解を伺う。</p>	町長	

順位 (議席番号)	質問者	質問事項	答弁者	摘要
5 (1)	加藤 敏晃	<p>1 パートナーシップ制度の導入について</p> <p>日本国憲法は、第14条ですべての国民が法の下で平等であることを保障しているが、「婚姻」に関連する現行の法制度では、法的な保護を受けられるのは異性間の婚姻関係のみに限定されており、同性間や非婚のカップルには同等の法的保護が及んでいないという問題がある。パートナーシップ制度には法的な効力がないため、問題の解決に直接結びつくものではないが、多くの自治体に同制度が広まることで、国において同性婚を導入する結果に結びつく可能性が高まると考える。</p> <p>また、当町に同制度が導入されていないことで、潜在しているカップルは社会的な配慮さえも受けることができず、誰もが「住みやすい暮らしがある町」と言える状態になっていないことは、当町のまちづくりとしても大きな問題であると考えます。</p> <p>他の自治体で取り組まれているように、当町においても同制度の導入が検討されるべきであると考えます。</p> <p>同制度が導入され、同性カップルなども婚姻関係と同様に、公営住宅に家族として入居可能となったり、病院で家族と同様の扱いを受けられたり、生命保険の受け取りにパートナーを指定できるようになったり、民間の家族割を受けられたりするようになることで、町の包括性や公平性を向上させる一助となることが期待される。</p> <p>以上の理由から、当町においてもパートナーシップ制度を導入すべきだと考えるが、町長は同制度を導入する考えを持っているかどうか、また、同制度について導入の必要性の検討を行ったかどうか伺う。</p>	町長	

順位 (議席番号)	質問者	質問事項	答弁者	摘要
6 (2)	工藤 健	<p>1 新十津川町における外国人労働者の受入れ環境について</p> <p>本町の建設業や福祉施設では、人手不足が深刻化しており、海外から「技能実習生」等として20人弱の外国人が就労している。特に福祉施設では人手不足が問題となっており、近隣事業所では職員配備ができず、要介護者を受け入れられない事例もある。</p> <p>ポストコロナ社会における外国人労働者の在留資格の多様化に関する実態調査・研究も全国各地の自治体で進められており、また、総務省は「多様性と包摂性のある社会の実現による『新たな日常』の構築」を多文化共生社会の意義として掲げている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、本町が外国人労働者の受入れと共生社会の構築に向けて、外国人労働者が安心して働き、暮らすことができるように受入れ環境の整備を図るべきと思うが、町長の考えを伺う。</p>	町長	